

令和元年7月10日  
科研基盤A調査実施グループ  
研究代表者 関西学院大学 大谷信介

## 川崎・神戸・福岡市民生活実態調査の実施について

- この調査は、2016～2020年度日本学術振興会科学研究費基盤研究(A)「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」(以下「本研究」といいます)の一環として、関西学院大学大谷信介教授を代表とする研究者グループが実施する調査です。
- 政策形成の根拠となってきた統計法に基づく政府統計調査は、社会・経済構造の激変による課題の多様化・複雑化に伴い、従来の手法では国民生活の実態を正確に把握しづらくなっているという深刻な問題に直面しています。
- 本研究では、社会学領域で蓄積されてきた社会調査に関する研究成果を駆使して、既存の政府統計や地方自治体調査を刷新するとともに、それらを国際比較も可能となる社会調査として再構築していくことを目的としています。

### 1 本研究の概要

#### (1) 研究主体

<研究代表者>

大谷信介 関西学院大学 社会学部教授 (都市社会学専攻)

<研究分担者>

稲葉昭英 慶應義塾大学 文学部教授 (家族社会学専攻)

後藤範章 日本大学 文理学部教授 (都市社会学専攻)

木下栄二 桃山学院大学 社会学部教授 (家族社会学専攻)

小松 洋 松山大学 人文学部教授 (環境社会学専攻)

#### (2) 研究課題

- A. 「国民生活」に関する政府統計調査や地方自治体が実施している標本調査を多角的に研究する
- B. 国民生活の実態を測定できる新しい「生活実態調査」を構築し、都道府県や都市圏で実施する
- C. 海外の最新の社会調査方法の実態を積極的に導入し、国際的に汎用性のある調査を確立する

### (3) 2019 年度の研究計画

#### 1. 国際比較可能な「市民生活実態調査」の調査票の開発・調査設計

- ・今年度は、国内政令指定都市（川崎市・神戸市・福岡市）を対象に、市民の生活実態を測定できる調査を開発・実施します。
- ・2017 年度に実施した「愛媛・長崎県民生活実態調査」は、〈地方〉の実態把握を行いました。地方とは生活行動や生活様式の異なる〈大都市圏〉における実態把握が必要です。
- ・この調査は、住民の生活実態を把握できる基礎的調査となること、さらに他自治体や海外でも広く実施できる汎用性の高いものをめざしています。
- ・分析方法についても、より汎用性の高い Excel を用いた分析手法を開発します。具体的には社会心理学分野で採用されている HAD の活用可能性について検討します。
- ・Google Map 等地図ソフトを用いて調査結果をあらわす方法の開発も引き続き取り組みます。

#### 2. 20 政令指定都市が実施する社会調査の実態把握

- ・2018 年度に引き続き、20 政令指定都市を対象に自治体が実施する社会調査の実態把握を行います。
- ・これまで大谷研究室では、大阪府下 44 市町村・全国 47 都道府県を対象に、自治体が実施する社会調査の実態について調査研究をおこなってきました。今年度は、とくにデータの保存や管理、活用状況について把握する予定です。

## 2 川崎・神戸・福岡市民生活実態調査の概要

### (1) 主要なポイント

- ◆政府統計を補う新しい方法を開発（簡潔・基礎的・生活実態の測定・クロス集計）
- ◆各自治体の市民の生活実態の把握から政策課題を明らかに
- ◆どの自治体でも実施できる＝汎用性・普遍的な調査の構築
- ◆自治体間の比較をすることによって、その市の課題が明らかに

- ・政府統計は、多種多様なテーマに対して詳細な調査が実施されており、証拠としての意義はありましたが、問題解明にはクロス集計（※）ができないという欠陥がありました。

※数個の質問項目にしぼり、項目間にどのような関連を持っているかを分析する手法。

単純集計結果がどのような属性と関連を持っているかを分析する。

- ・例えば、「単身者」が「どんな住宅に住み」「どこに通勤し」「どんな働き方をし」「どのような家計で」「どのような生活時間を過ごし」「地域施設を利用し」「家族と関係を持ち」「生活に満足しているのか」といった生活実態を測定しようとすると、従来の政府統計（「国勢調査」「住宅土地統計」「家計調査」「社会生活基本調査」「国民生活世論調査」等）の調査項目を、それぞれクロス集計しなければ分析ができません。
- ・データ（証拠）に基づく政策形成には、生活実態を測定でき、かつ、クロス分析することによって「課題を発見」することができる標本調査が重要であると考え、「生活実態基礎調査」を実施していこうとするものです。

- (2) 実施時期 令和元年7－8月（予定）
- (3) 対象地 川崎市、神戸市、福岡市
- (4) 標本数 各市2000標本（選挙人名簿からの無作為抽出）
- (5) 対象者 満18歳から80歳までの男女
- (6) 調査方法 郵送法による調査票調査
- (7) スケジュール
- |       |      |                      |
|-------|------|----------------------|
| 2019年 | 6月   | サンプリング               |
|       | 7月   | 調査票の完成               |
|       | 7～8月 | 調査票の発送               |
|       | 8月   | 回答最終締め切り             |
|       | 9月   | データ入力                |
|       | 11月  | 調査結果報告（記者会見）         |
| 2020年 | 3月   | 研究グループから各市あてに分析結果の報告 |

(8) 質問項目（案）について

◆詳細な政府統計調査項目をコンパクトに集約

- 【例】 「国勢調査」 <同居人数> <誰と住んでいるか>  
「住宅土地統計」 <住居形態> <前住居>  
「家計調査」 <世帯収入> <家計の構造> <貯蓄>  
「社会生活基本調査」 <生活時間構成>  
「内閣府広報室の世論調査」 <生活満足度> <時間的ゆとり>

◆市民の日常生活行動の実態を測定

- <住む> <働く> <食べる> <買い物する> <遊ぶ> <趣味する> <運動する> <寝る>  
<人と交流する> <人の世話をする(育児・介護・看病)> など

<質問項目（案）>

○あなた・配偶者について

- 性別／婚姻状況／年齢／出身地／職業／職場の場所／通勤手段／1週間の労働日数／  
出勤・帰宅時刻／最終学歴

○ご家族について

- きょうだい（居住地・交際頻度）／親（居住地・交際頻度）／子（居住地・交際頻度）／  
日常的な育児・介護の有無

○交流のある方々について

- 親戚づきあい・近隣づきあい・職場づきあい・友人づきあい／隣人づきあい／  
日ごろ最も親しくしている人／日ごろ最も頼りにしている人

○あなたのお住まいについて

- 現住居での居住年数／現住居の種類／同居人数・同居している人の属性／  
前に住んでいた居住地と住居の種類

○日ごろの生活について

生活時間（睡眠時間・労働時間・家事時間・育児時間・介護時間・自由時間など）／  
生活空間（買い物行動／食料品・衣料品・家電／体調不良時に診察を受ける病院）／  
生活課題／家事分担／

この1年で利用した施設（市民館・公民館、図書館、スポーツ施設）／

この1年で市の広報紙を読んだことがあるか／

町内会加入／グループサークル加入／余暇活動

○意識や考え方

市への愛着／定住意志／生活への満足度／

時間のゆとりの有無の評価／性別役割分業に対する考え

○あなたの世帯について

自家用車の有無／自動車の運転頻度／インターネットの使用頻度／

世帯家計の収入構成／昨年1年間の世帯収入／世帯の貯蓄額

○政治・国政選挙について

2019年国政選挙における投票行動

日本学術振興会 科学研究費 基盤研究 A

「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」

研究代表者 関西学院大学社会学部教授

大谷 信介

問合せ先

関西学院大学 「市民生活実態調査」実施本部

Tel : 0798-54-6069

Mail : otani-lab@kwansei.ac.jp